所管部課		政策経営部 企画政策課		部長		神山 尚		
件 名		土曜開庁の廃止及び平日夜間開庁の実施について						
			X	(分)	\subset	1審議事項		2報告事項
関係	条例 規則							
事項	部課 機関							

1 要旨

現在、市役所1階で実施している土曜開庁を令和6年度末で廃止し、令和7年度から 新たに平日夜間開庁を実施することについて、11月29日に開催予定の市議会議員全 員協議会において説明したい。

- (1) 平日夜間開庁の概要
- ① 毎週水曜日の午後5時~7時に開庁する(祝日・年末年始を除く)。
- ② 開庁課は市民課、保険年金課、子育て支援課とする(納税課、課税課及び保育課は 開庁課から除外する)。
- ③ 従事職員は時差出勤(午前10時30分~午後7時15分勤務)にて対応する。ただし、繁忙期等のやむを得ない場合には、時間外勤務対応とする。
- (2) 見直しの理由

コンビニ交付の増加などにより、土曜開庁の利用者数は減少している。さらに、 11月25日(月)からは「行かない市役所」の実現に向けた取組として、住民票の 写し等のオンライン申請を開始し、代替手段の整備がより一層進むことから、土曜開 庁を廃止する。

一方で、対象業務の中にはオンライン化等ができない手続があり、また、利用者の 多くが平日の日中に来庁できない現役世代であるため、土曜開庁に代わる対応として、平日夜間窓口を実施する。

土曜開庁の廃止及び平日夜間窓口の実施により、職員の働き方改革に寄与できることも、今回の見直しを行う理由の一つである。

- 2 経 過 (現時点に至るまでの経過)
 - ・9月26日 土曜開庁のあり方検討会議の開催
- ・10月9日 政策検討会議の開催
- 3 留意事項(問題点等) 特になし。
- 4 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。
- 5 審議結果

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。